

学生や失業等で国民年金のお支払いが難しい方へ

### 国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例の活用を

- 免除…本人・配偶者・世帯主の所得で審査します。承認期間は年金受給の資格期間になります。
  - 納付猶予(50歳未満の方が対象)と学生納付特例…納付猶予は本人と配偶者の所得、学生納付特例は本人の所得で審査します。承認期間は、老齢基礎年金の受給額に反映されません。
  - ※免除・納付猶予は申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。
  - 新型コロナによる臨時特例措置…令和2年2月以降の収入減少による免除を申請できます。詳しくは、お問い合わせください。
- 問合せ ▶ 新宿年金事務所(新宿5-9-2) ☎(6278)9311  
▶ 区医療保険年金課年金係(本庁舎4階) ☎(5273)4338

新型コロナの影響で収入が減少した世帯の方へ

### 国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料 減免申請を受け付けています

令和4年度分の保険料で、令和4年4月1日～5年3月31日に納期限があるものが減免の対象です。

問合せ 保険料減免担当(本庁舎4階) ☎(5273)4189



国民健康保険に加入している方へ

### 限度額適用認定証の更新申請を

- 更新対象の方へ更新案内・申請書を7月上旬に発送  
有効期限が令和4年7月31日の認定証をお持ちの方で、8月以降も引き続き利用を希望する方は申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。
  - 対象の方に新しい特定疾病療養受療証を7月上旬に発送  
すでに交付を受けていて令和4年度も対象となる方へお送りします。
- 問合せ 医療保険年金課国保給付係(本庁舎4階) ☎(5273)4149

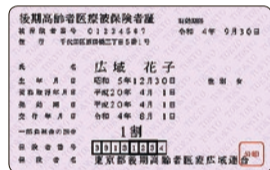
後期高齢者医療制度に加入している方へ

### 8月からの保険証や令和4年度保険料納入通知書を発送します

詳しくは、同封のチラシや新宿区ホームページでご案内しています。

#### ◆新しい後期高齢者医療被保険者証

- 7月7日から簡易書留で順次発送  
8月からの保険証は藤色で有効期限は令和4年9月30日です(右図)。



★10月からの窓口負担割合の見直しに伴い、全ての保険証の有効期限が令和4年9月30日までとなっています。10月以降お使いいただく保険証は、9月中に発送します。

#### ◆限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証

交付基準(次の①または②)に該当する方は、問合せ先へ申請してください。支払いの一部負担金が月当たりの限度額までとなります(自己負担割合1割の方は、入院時の食事代も減額)。

交付基準 ▶ ①自己負担割合1割で、世帯全員が住民税非課税の方、▶ ②自己負担割合3割で同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が690万円未満の方  
★すでに交付を受けていて令和4年度も対象となる方には、8月から使用する認定証を7月19日(火)に発送します(申請不要)。

#### ◆令和4年度後期高齢者医療保険料納入通知書

- 7月15日に発送  
令和3年分の所得税・住民税の申告が遅れた方、新宿区以外で住民税が課税されている方等は、保険料が変更になることがあります。
- 問合せ 高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階) ☎(5273)4562

65歳以上の方や要介護認定等を受けている方へ

### 令和4年度保険料納入通知書や介護保険負担割合証を発送します

詳しくは、同封のチラシや新宿区ホームページでご案内しています。

#### ◆令和4年度介護保険料納入通知書


- 65歳以上の方へ7月12日に発送  
3月16日以降に確定申告・住民税申告をした方等は、保険料が変更になることがあります。
- ※介護保険料納入通知書の再発行はできません。大切に保管してください。

#### ◆新しい介護保険負担割合証

- 介護保険の要介護・要支援認定を受けている方や介護予防・生活支援サービス事業対象者の方へ7月15日に発送  
介護保険サービス等利用時の利用者負担割合(1～3割)を記載しています(適用期間/令和4年8月1日～5年7月31日)。令和4年度の住民税の課税状況等に応じて判定しています。8月サービス利用分から提示してください。


問合せ 介護保険課資格係(本庁舎2階) ☎(5273)4597  
※事業対象者の負担割合証については、地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568へお問い合わせください。

### SDGsスクール2022

- 持続可能な開発目標・SDGsへの理解を深めませんか  
内容・受講方法等詳しくは、お問い合わせください。
- 日時 8月6日(土)・20日(土)・27日(土)、9月3日(土)・10日(土) ▲SDGsアイコン  
午後1時30分～3時30分(9月10日(土)のみ午後4時まで)、全5回  
会場 新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)  
対象 区内在住・在勤・在学の方、30名(会場…14名、Zoom…16名)  
申込み 往復はがき・電子メールに5面記入例のほか、受講方法(会場・Zoomの別)・電子メールアドレスを記入し、7月25日(必着)までに新宿ユネスコ協会(〒162-0053原町1-39) shinjuku-unesco@outlook.jpへ。応募者多数の場合は抽選。
- 問合せ 新宿消費生活センター(第2分庁舎3階) ☎(5273)3834



### 新宿区いきものさがし2022

- 区内で見つけた生き物の情報や写真を募集
- 調査期間 12月31日(土)まで ▲生き物の例  
調査内容 区内で見つけた ▶区が指定する生き物、▶鳥類・爬虫類・両生類  
申込み 1月4日(火)(消印有効)までに見つけた生き物の情報を記録用紙(「いきものみつけた」シート)に記入し、郵送・ファックスまたは直接、問合せ先へ。記録用紙は、問合せ先・特別出張所等で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。電子メールでも申し込みます(上二次元コード参照)。  
※いただいた写真は、ニュースレター等に使用する場合があります。返却しません。
- 問合せ みどり公園課みどりの係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3924・ (3209)5595

